

令和 7 年 10 月 24 日

オープンカウンター方式に伴う見積合わせについて

分任支出負担行為担当官

日光森林管理署長 中村 昌有吉

下記の業務について見積合わせを実施しますので、参加を希望される方は期限までに見積書の提出をお願いします。

記

1 件名

大型排水管による捕獲个体残渣減容化処理容器作成及び埋設業務
(詳細については別紙仕様書を参照)

2 設置場所

栃木県日光市久次良町字荒沢国有林 617 う 15 林小班

3 完成期限

令和 8 年 3 月 19 日 (木)

4 見積書等提出日時・場所

日時：令和 7 年 11 月 7 日 (金) 午後 4 時まで

場所：日光森林管理署 総括事務管理官

※電子調達システムによる提出をお願いします。

※電子調達システムによる見積提出ができない場合は、事前に発注者の承諾を得て持参
又は郵送による提出も認めます。

5 提出書類

① 見積書

・提出方法に関わらず、見積金額は消費税等込みの価格で作成してください。

なお、内訳金額の記載を必須とします。金額は消費税抜き、税込金額が分かるように記載を
してください。また、日付の記載をお願いします。

※電子調達システムへの入力、税抜き価格となることを留意してください。

② 資格を証明する書類の写し

- ・令和7・8年度競争参加資格者名簿兼資格確認通知書(建設工事)

※郵送、持参する場合は、上記書類を合封して封緘し、封筒の表に「(案件名)見積書在中」と朱書きで記載のうえ提出してください。

6 契約者の決定

見積書提出者が複数となった場合には、予定価格の範囲内で、最低の価格を見積もりした方を契約の相手方とします。

7 契約の締結日

見積もり採用の日から7日以内

8 契約条件等

別添請書(案)のとおり

9 必要な資格等

- ① 令和7・8年度 関東森林管理局競争参加有資格者名簿(「建設工事」)に登録している者であること。
- ② 「オープンカウンター方式による見積依頼に係る留意事項」の1(1)～(3)に該当しない者であること。

10 その他

- ① 見積書の提出前に「オープンカウンター方式の見積依頼に係わる留意事項」及び「関東森林管理局随意契約見積心得」を必ず確認して下さい。
- ② 見積書を提出した場合は「請書(案)」を承諾したものとみなします。

（ 担当：総務グループ
電話：0288-22-1069 ）

(案)

請 書

令和 7 年 月 日

支出負担行為担当官
日光森林管理署長 中村 昌有吉 殿

〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇ー〇ー〇
株式会社△△
代表取締役 〇〇 〇〇

- 1 件 名 大型排水管による捕獲個体残渣減容化処理容器作成及び埋設業務
- 2 履行場所 栃木県日光市久次良町字荒沢国有林 617 う 15 林小班
- 3 履行期限 自 令和 7 年 月 日(契約締結日の翌日)
至 令和 8 年 3 月 1 9 日
- 4 契約金額 金 円
(うち消費税及び地方消費税の額 金 円)

上記の業務について、次の条項を厳守の上、誠実に履行いたします。

条 項

第 1 条 実施にあたっては、貴官、又は貴官の指定した職員の指示に従い、頭書の仕様、規格に基づき履行期限までに完成いたします。

第 2 条 頭書の履行期限までに業務を完了できない場合は、あらかじめ貴官に、遅滞の理由及び完了見込月日を明らかにした書面をもって延長の承認をお受けします。

第 3 条 頭書の履行期限までに業務を完了できない場合は、前条に定める承認にかかわらず、遅滞金として、履行期限の翌日から履行完了までの日数に対し、1 日につき契約金額の年 3 パーセントの率をもって計算した額を貴官の請求により納付いたします。
ただし、遅滞が天災その他やむを得ない理由による場合は、免除願います。

第 4 条 業務を完了した場合は、その旨を貴官に通知し検査をお受けします。検査に要する経費は、当方において全て負担します。

第 5 条 前条に定める検査の結果、数量、仕様等に適合しない場合は、直ちに修正します。

第 6 条 業務を完了し、検査に合格した場合は、適法な支払請求書を提出し、貴官が受理した日から 3 0 日以内にお支払いください。

(案)

第7条 支払期限を経過し、支払遅延となった場合は、遅延日数に応じ、政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号。）第8条第1項の規定により決定された率を乗じて計算した遅延利息を加算して支払いをうけます。

第8条 この契約において、次の各号のいずれかに該当する場合は、この契約の全部又は一部について解除されても、不服を申しません。この場合において、当方が損害を被ることがあっても異議は申し立てません。

- (1) 履行期限内に業務が完了しないとき、又は完了の見込みがないと貴官から認められたとき。
- (2) この契約に違反し、又は正当な理由がなく義務を履行しないと認められるとき。
- (3) この契約の履行に当たり、当方又は当方の使用人等に不正の行為があったとき。
- (4) 破産の宣告を受けたとき、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (5) 当方から契約の解除を申し出たとき。

第9条 前条各号に掲げる理由により、契約を解除された場合は、違約金として契約金額の100分の10に相当する額を貴官の請求により納付いたします。

ただし、天災その他やむを得ないと認められる理由により契約の解除を申し出た場合には、この契約の全部又は一部について解除を承認願います。この場合には、違約金を免除されるよう承認願います。

第10条 この契約により生ずる権利及び義務は、貴官の承認を得なければ第三者に譲渡若しくは継承しません。

第11条 この契約によって当方が納付する遅延金及び違約金等がある場合は、貴官の指示により当方が受領する金額と相殺し又は別に徴収されても異存ありません。

第12条 この請書に定めのない事項については、必要に応じて貴官と協議します。

第13条 この契約に関して紛争を生じた場合は、建設工事紛争審査会に依頼して解決を図ることを承知します。

分任支出負担行為担当官
日光森林管理署長 中村 昌有吉 殿

令和 年 月 日

住所
会社名
代表者名

見 積 書

業務名：大型配水管による捕獲固体残渣減容化処理容器作成及び埋設業務
設置箇所：栃木県日光市久次良町字荒沢国有林617う15林小班
数量： 1 基設置

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
材料	コルゲートパイプ	メッキ・1型・円形1号	1	式			内径 1000・t 1.6・L 4.0m
	同上パッキン		1	式			
	搬入費		1	式			
	鉄蓋	外径 1050 t 2.3 3分割し蝶番で接合	1	式			
	円形受け枠	FB 4.5 *50 曲げ加工	1	式			
	蓋加工材料	取っ手・蝶番・施錠用掛け金	1	式			
	鍵		2	個			
設置	特殊作業員			人工			人工・台数については、必要数量を記入してください
	普通作業員			人工			
	バックホウ	0.45BH・燃料費等込み		台日			
	ダンプ	4tダンプ・燃料費等込み		台日			
	蓋加工	鉄工・緩衝材設置含む	1	式			
	材料運搬費		1	式			
	バックホウ回送	野州原林道ゲートから約2.5km（片道）	2	回			
諸経費		管理費等含む	1	式			
小 計							
消費税等			10	%			
合 計							

業 務 仕 様 書

1 業務概要

- (1) 業 務 名 大型排水管による捕獲個体残渣減容化処理容器作成及び埋設業務
- (2) 業務場所 栃木県日光市久次良町字荒沢国有林 617 う 15 林小班
- (3) 業務内容 別紙内訳書のとおり

2 一般事項

- (1) 本業務のための諸施設及び労務者の管理について、関係法令、その他法律で定めるところにより実施する。
- (2) 仕様書及び実施にあたって不明な点が生じた場合は、監督職員の指示に従うものとする。
- (3) 本業務の完了に際しては、業務現場の整理、後片付けを行うこと。

3 材料及び作成

- (1) 作成にあたって使用する材料については、監督職員の確認を受けること。
- (2) 鉄蓋等の加工・作成にあたっては、蓋の閉め切りが十分かどうか、強度が十分保たれているか注意して作成をし、適当な期間が経過しても使用に支障がないようなものとする。

4 掘削・埋め戻し及び設置

- (1) 掘削深は、約 3.35m 程度を基本とし、地上に出る容器の高さ部分が約 0.65m となるように調整をすること。
- (2) 掘削した土砂は埋め戻しに使用するため、後続の作業が行いやすいような安全な箇所に存置すること。
- (3) 土砂の埋め戻しに際しては、容器が十分固定されるよう注意しながら締め固めをすること。
- (4) 埋め戻し時に発生した残土については、周辺が広場となっていることから、適当に敷き均して処理するほか、監督職員の指示に従うこと。
- (5) 容器の設置・埋設作業にあたっては、作業員の安全に配慮し、特に掘削箇所の底での作業時には酸欠等にならないよう十分注意して、見張りを立てるなど行うこと。

5 写真管理

作業の経過を、下記の撮影基準により工程ごとに説明看板とともに撮影をし、写真管理をすること。

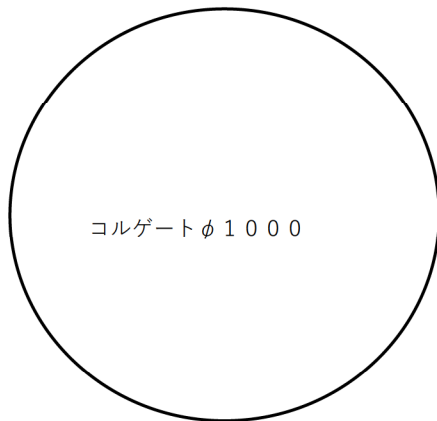
- (1) 材料の作成・搬入・監督職員による確認作業状況 各 1 枚以上
- (2) 掘削・設置・埋設業務の作業前・作業中・作業後の近景及び全景 各 1 枚以上
- (3) 掘削土の存置時の状況及び敷き均した場合はその状況 1 枚以上
- (4) 設置完了時の写真 1 枚以上

6 その他

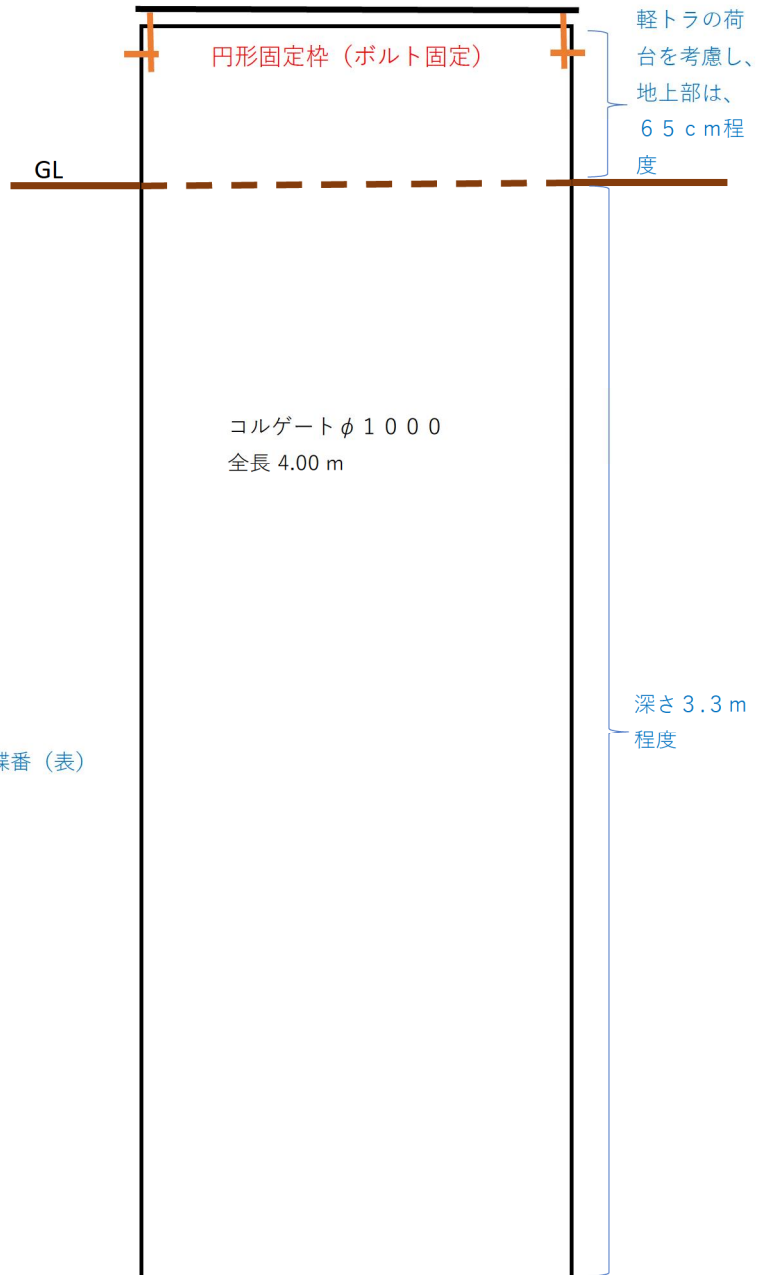
- (1) 業務の実施にあたっては関係法令を遵守し、災害の防止に努めること。
- (2) 作業区域内には、関係者以外の立ち入りを禁止するよう措置を講ずること。

減容化処理容器作成概略図

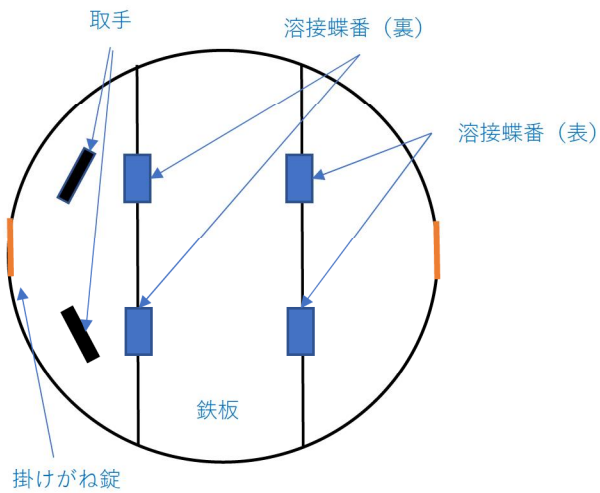
展開図



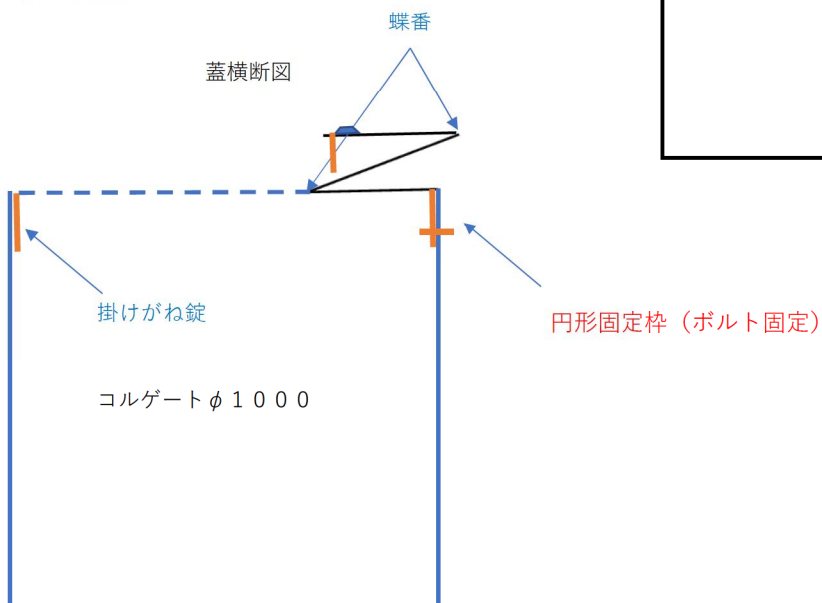
断面図



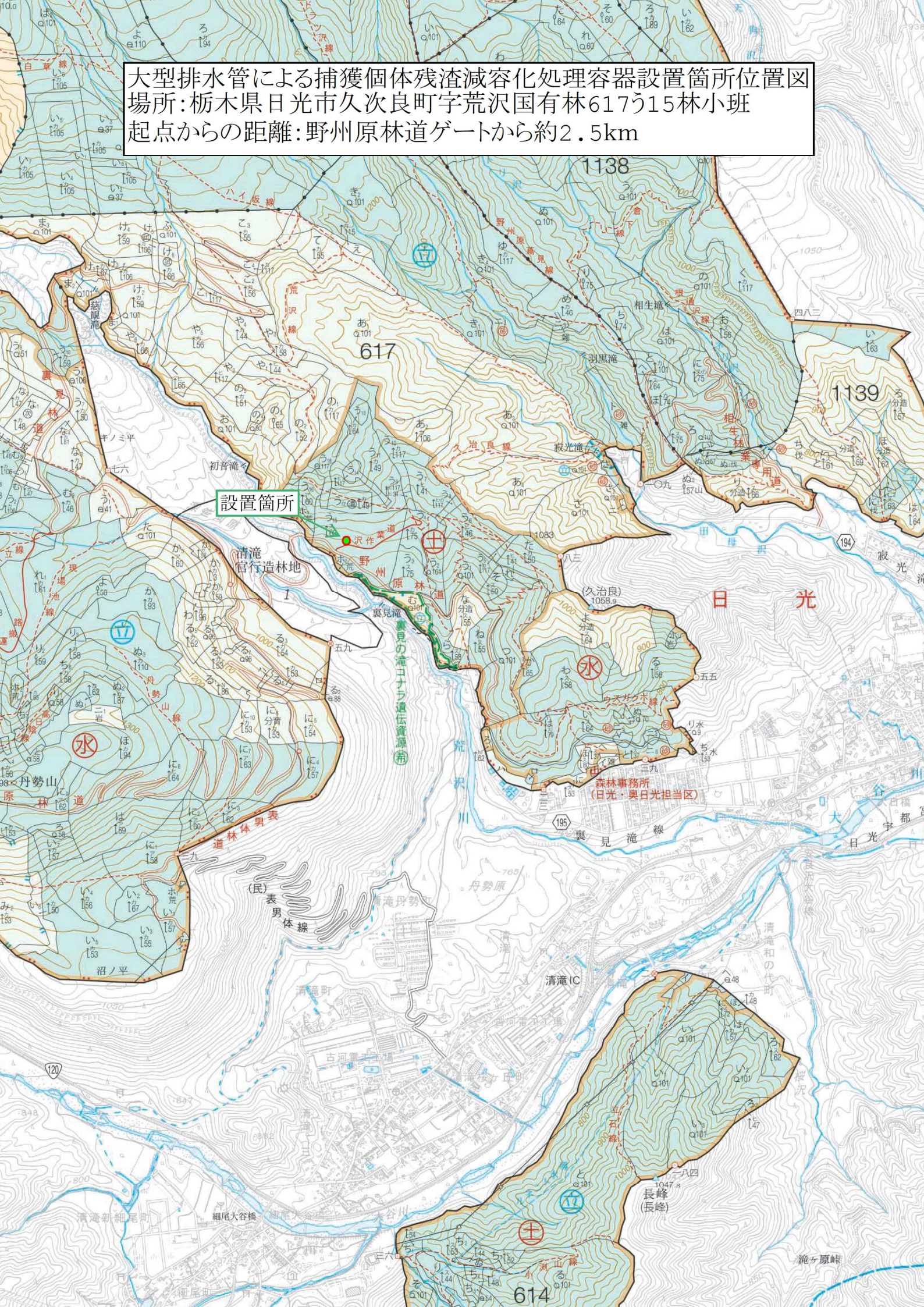
蓋展開図 外径 1050 t2.3



蓋横断面図



大型排水管による捕獲個体残渣減容化処理容器設置箇所位置図
場所: 栃木県日光市久次良町字荒沢国有林617う15林小班
起点からの距離: 野州原林道ゲートから約2.5km



設置箇所

野所原

野所原林道

195